

京の街角

姉小路界限



報告書第四十二号



巻頭言

姉小路の「記憶」

姉小路には、歴史的なまちなみが「生きている」。古くからの街並みを維持しながら、それが「遺産」になることなく人々の「営み」と共存している。姉小路の皆さんのまちに対する誇りと信念、行動力が、姉小路のまちを、過去から現在、そして未来へ継承している。

京都市都市計画局長 竹内 重貴

生きた景観を創造し、魅力を高める

昨年七月に京都市でお世話になって間もなく、姉小路を案内していただきました。まちへの高い誇りと強い愛着、そして、確固たる信念とみなぎる行動力を体感したことは、私の京都市における仕事の原点になっています。

「姉小路界隈を考える会」は、発足から二十八年。以来、姉小路のまちについて議論を重ね、具体的な取組を結実し続けています。また、「建築協定」「地区計画」という形で、姉小路が長年にわたりつくりあげてきた「景観」や「界索性」をまちづくりのルールとして昇華させています。京都のみならず、全国の地域まちづくり、景観まちづくりの先駆、模範になっています。

建築協定の締結から二十年を経た昨年。協定を再締結し、区域はさらに広がりました。地区計画の決定から十年を経た今年。地区計画の変更に向けた取組が進んでいます。

姉小路では、国内外を問わず多くの方を包摂しながら、進化と深化を遂げ続けています。私もこれまでに、八月の行灯会、十一月のま

ちなかを歩く日、十二月の月例会に参加して、皆様の姉小路への愛情と熱意を肌で感じました。時には京都市のまちづくり行政に厳しいご意見をいただくこともありましたが、汗、肌と肌で、本音と本音で話し合い、実践する姉小路の皆様から多くのことを学んでいます。そして、知れば知るほど姉小路に魅せられます。

まちの「記憶」、姉小路の「記憶」

「まちは、どこにあるのか？」

「まちは、人々の記憶の中にある」というのが、私なりの答えです。

「人々の記憶」には、今そこに暮らす、訪れている人だけではなく、過去の人々の記憶も含まれます。

さらに、まちを全く新しく造り変えたとしても、過去に住んだ、訪れた人にとっては「全く違うまち」であり、「記憶」にあるまちは、もうそこに存在しません。

逆に、まちの佇まいや営みが脈々と受け継がれたとします。そのまちは、過去に住んだ、訪れた人の「記憶」を、時を超えてなお温かく迎え入れます。



もちろん、時代が変わればまちも変わります。変わらざるを得ない、こともあるでしょう。でも、まちが変わるとしても、まちの「記憶」を大切にとどめることが、過去から連綿と続いてきた、まちの歴史への務めです。

姉小路には、長年にわたる「記憶」が積み重ねられ、とどめられています。それが、姉小路の落ち着いた「品格」と「魅力」を醸し出しているのだと、私は考えます。

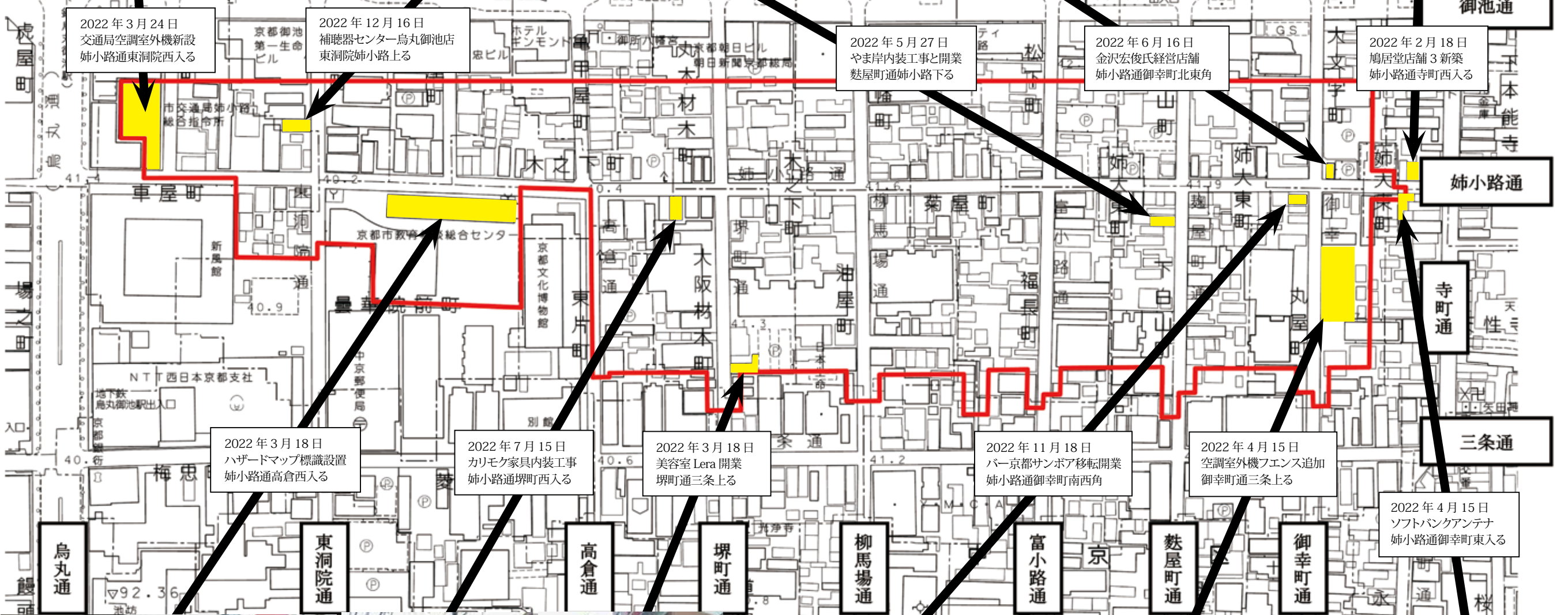
「姉小路界隈を考える会」の長年の取組は、社会も経済も大きく変わっていく中で、過去から現在、現在から未来へ、姉小路のまちの「記憶」の拠り所を繋ぐという、時を超えた使命を果たしていると、私は理解しています。

京都市としても、このような姉小路に、皆様の取組に、最大限、お力になりたいと考えています。「考える会」の皆様の、ますますのご活躍とご発展を、心からお祈りしております。

— ◆ — ◆ —

（追伸）
三年にわたるコロナ禍も、一つの区切りがつきそうです。時には皆さんと杯を酌み交わしながら、語り合いたいと思う今日この頃です。





姉小路界限まちづくり協議会・意見交換会終了物件一覧図

(令和四年度)

姉小路界限を考える会 事業報告(令和4年度) 2022.2.1～2023.1.31

日付	事業内容(タイトル)
20220711	建築協定20年更新、17000㎡東西570m(西へ230m延伸) 96人加入、商業地域最大規模
20220820	姉小路行灯会(新風館・エースホテル前点灯)
20221008	姉小路界限のデザインサーバイワークショップ(京都芸術大学と杉崎和久先生担当)
20221106	まちなかを歩く日「まちなみ展・和田大風氏の大軸作成・ポッチャ一緒に遊びましょ開催
20221201	京都大学公共政策大学院要藤正任特定教授(エリアマネジメント)講義
20230120	意見交換会。2015年3月の制度認定以来97～109番目(13件)を開催(毎月月初めに初音・柳池自治連合会長と10町内会長に「地域景観づくり協議会意見交換会議事録をお届け)
20230120	姉小路まちづくり月例会議(毎第3金曜日) 12回開催(中京酒販売組合会議室)
20230131	姉小路界限を考える会年次報告書42号(巻頭言京都市都市計画局長竹内重貴氏) 発刊

姉小路界限を考える会 事業計画 (令和5年度) 2023.2.1～2024.1.31

①	姉小路界限まちづくり協議会「意見交換会」開催事務局活動
②	姉小路まちづくり通信作成・web-site等での情報発信(「意見交換会」開催結果随時報告)
③	「京都御池中学校」「中京もえぎ幼稚園」との連携まちづくり活動
④	姉小路界限「姉小路行灯会」。京都御池中学校プラスバンドマーチング。もえぎ幼稚園行灯点灯
⑤	「まちなかを歩く日」の展示と歩行者天国(富小路～柳馬場間)と通過侵入車両の交通量調査
⑥	「京都市地域景観まちづくりネットワーク」連携活動
⑦	「京都文化博物館・三条まちづくり協議会」との連携活動と姉小路路上でのポッチャ開催
⑧	内外大学やまちづくり活動団体の受入・連携による「調査・研究活動」
⑨	「NPO法人都心界限まちづくりネット」との連携
⑩	姉小路界限を考える会「年次報告書第43号」発行

姉小路界限を考える会 予算(令和5年度) 2023.2.1～2024.1.31

収 入			支 出	
年会費	65名	130,000	web更新・hp維持費	66,000
前年繰入金		2,535	掛軸作成薄謝	33,000
			中京酒販売組合会議室使用料、展示費	16,500
			コピー代	10,000
			姉小路界限地区建築協定負担金	6,000
			予備費	1,035
合 計		132,535		132,535

姉小路界限を考える会決算報告(令和4年度) 一般会計(会費収入)

収 入			支 出	
前年繰入金		2,445	web更新・hp維持費	66,000
年会費	95名	190,000	掛軸作成薄謝	33,000
			中京酒販売組合会議室使用料、展示費	16,500
			報告書製本	68,410
			姉小路界限地区建築協定負担金	6,000
			次年度繰越金	2,535
		192,445	合 計	192,445

上記の通り相違ありません

監査 西村 勝



特別会計(上記以外の収入と事業) 2022.2.1～2023.1.31

収 入			支 出	
前年繰越金		1,800,000	出演料、賞品代、協力者諸謝金	640,166
事業収入	ローソク売上	870,000	活動資料整理・情報受発信・編纂作業	125,117
協力金収入	エムズウエスト	300,000	イベント材料・事務用品	205,487
	株式会社俄	32,000	ポスター、パンフ印刷 コピー代	104,453
	他3社	109,600	送料輸送費	235,341
	NPO都心界限まちづくりネット	12,000	手数料	10,510
雑収入	前期地中化積立金	27,449	次年度繰越金	1,800,000
	預金利息	17	次期地中化積立金	29,992
		3,151,066		3,151,066

上記の通り相違ありません

監査 吉田 孝洋



会の取り組み・活動の歴史・受賞歴

会の取り組み（令和五年一月三日現在）

平成七年三月に突然に開始されたマンション工事を契機に、平成七年十月に「姉小路界限を考える会」を発足しました。

設立のきっかけとなったマンション建設用地を対象に、「地域共生の土地利用検討会」に取り組み、おそらく全国で初ケースと言える、パートナーシップ型まちづくりによる「アーバネックス三条」を誕生させました。

平成十二年四月には「姉小路界限町式目（平成版）」を制定。平成十四年七月には建築協定を締結し、（令和四年七月には範囲を西進させ、都心部で約一、七ha）商業地域では日本最大規模を実現しています。

平成十五年一月には「NPO法人都心界限まちづくりネット」を設立し、活動範囲及び取組テーマをさらに広げ、活動を展開しています。

このような美しい都心界限づくりに向けた連続的な会の活動の成果もあり、平成十五年四月に京都市は「職住共存地区での新しい建築ルール」を施行し、高さ等のダウンゾーニングを実施しました。さらに景観法の成立を受け、平成十九年九月から、新京都市景観政策が実行されました。歴史的都心部において、十五mの高さ制限が実施されましたが、「高さ規制は景観維持の根本原理」であり、会の活動の基本目標である『五

階以下の中低層の街なみ方針』が法的にも担保されることになりました。

「平成十六年度には京都府下で初めての「街なみ環境整備事業」により京町家再生の事業にも取り組み、十年かけて二十六件の京町家を再生しました。

平成二十三年には、人が中心のみちづくりとして、いずれも京都市初となった「路側帯拡幅」と「街灯の電球色」への変換を実現しました。平成二十五年には、再三の議論と多数の意見を集約したまちづくりビジョンを基に、風俗店等の進出を防止する「姉小路界限地区地区計画」が都市計画審議会で可決され、同時に「京都市都市計画マスタープラン」にも採択され、「持続可能なまちづくりの方向性が担保」されました。平成四年三月には京都市条例に基づく「姉小路界限まちづくり協議会」の認可のもと、建設（改築・営業開始、看板設置を含む）案件に対し百九件の意見交換会を開催してきました。

令和元年七月には「姉小路界限京町家保全継承地区」の指定も受けています。令和二年三月の新風館リニューアルと、東洋初のエースホテル建設をきっかけに、姉小路通での電線地中化スタートとなりました。関係者のご尽力のお陰です。このところ姉小路界限では優れた建築家設計の建物誕生が続き、新旧同居の麗らかなまちなみ形成が楽しみです。

これからの歩み・ビジョン

ふるくからの「町式目」にみられる自主的なルールのもと、以下に掲げる三つの方針を核とする『『暮らし』を最重視しつつ『なりわい』と『文化』のバランスを大切に育むまち姉小路界限』の実現を目指しています。一つ目は、十年間に及ぶ街なみ環境整備事業や、二十年間に及ぶ建築協定の取り組みをさらに発展させ、風情ある町並みの形成と、夜の静かで落ち着いた住環境の維持を基本に、より確実性と持続性に優れる「地区計画」にも発展反映を図り、持続性を高めること。

二つ目は、江戸時代から続く商いや暮らしの文化や習慣など、伝統を守っていくこと。文人墨客の看板を掲げる、格調ある日本屈指の老舗などが集まる姉小路ブランドにふさわしい店舗を誘導していきます。

三つ目は、まちへの気遣いと配慮を共有した、安全に安心して住み続けられるまちを具現化すること。地域内に行き先のない、いわゆる通過交通の流入や、公道への私物放置、立て看板設置などを抑制し、バリアフリーで安心して歩ける、人に優しいみちづくりを続けていきます。関係各位様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（文責…事務局長 谷口親平）

活動の歩み

年月日	ことがら
1995 年 10 月	姉小路界限を考える会を設立。看板の似合うまちづくりを展開
1997 年 8 月	灯りでむすぶ姉小路界限を開催（毎年夏の姉菊町地蔵盆時に開催）
1998 年 4 月	花と緑でもてなす姉小路界限を開催
1998 年 1 月	地元住民、事業者、京都市景観まちづくりセンターの研究会で、「アーバネックス三条」基本計画策定。
1998 年 3 月	まちづくり先進事例見学会（大型バスチャーター過去 7 回実施）
1999 年 1 月	Web サイト開設 http://www.aneyakouji.jp/
2000 年 4 月	姉小路界限町式目（平成版）策定（江戸時代からの町式目を基本理念）
2000 年 11 月	「歩いて暮らせるまちづくり」協賛開始、京都造形大「まちづくり模型」展示
2001 年 11 月	御池通京都初の高層マンション建設反対の署名活動
2002 年 7 月	姉小路界限地区建築協定締結（80 世帯（法人）87 区画。2017 年にも 2 件追加加入）
2002 年 8 月	アーバネックス三条竣工（日本都市計画学会 関西まちづくり賞）
2002 年 8 月	京都初の赤く燃えるガス灯設置（内原智史氏デザイン）
2002 年 11 月	インターネットでガス灯・イベント生中継（防犯カメラ兼用）開始
2003 年 1 月	NPO 法人都心界限まちづくりネット設立
2004 年 9 月	街なみ環境整備事業開始、26 件の京町家再生事業を完成
2006 年 8 月	京都御池中学校との協働による行灯製作とブラスバンド演奏を恒例化
2011 年 2 月	姉小路通（御幸町～柳馬場間）路側帯拡幅工事と、街灯の電球色への交換（京都市で初事例）
2013 年 2 月	姉小路通電線地中化（烏丸通～寺町通間）要望書提出
2013 年 7 月	姉小路界わい地区地区計画の都市計画決定（都市計画マスタープランに位置付け）
2017 年 3 月	警察許可のもと、「ゾーン 20km/h」の速度標識を姉菊屋町内 12 箇所に設置
2017 年 3 月	「京都を彩る建物や庭園」に姉小路界限 31 件の選定を記念してマップを作製
2017 年 4 月	文化庁協賛で「ようこそ姉小路界限へ」を 6 箇国で web 案内・マップを簡易宿所配布
2018 年 8 月	姉小路まちづくり通信百号完成（地域、もえぎ幼稚園、御池中学 1700 部配布掲示）
2019 年 7 月	姉小路界わい京町家保全継承地区の指定（京都市域で 11 番目・改修助成制度）
2020 年 2 月	新風館リニューアルとエースホテル建設により、姉小路通電線地中化が一部スタート。
2022 年 1 月	地域景観づくり協議会事務局を 2015 年 3 月 31 日に開設。以来、現在まで 109 件の意見交換会開催。
2022 年 1 月	姉小路界限地区建築協定再締結にむけて合意形成の活動展開中

受賞歴

- 「第 1 回景観・まちづくりコンクール」優秀賞 京都市・景観まちづくりセンター 1999 年
- 「関西まちづくり賞」日本都市計画学会関西支部 2002 年
- 「まちづくり功労賞」国土交通省 2004 年
- 「第 1 回地域住宅計画賞」地域住宅計画推進協議会 2005 年
- 「日本まちづくり大賞」日本都市計画家協会 2007 年
- 「歩くまち京都の実現へ大きく寄与」京都市 2011 年
- 「第 5 回地域再生大賞」地域再生大賞実行委員会（全国地方紙 4 4 社と共同通信で構成）2015 年
- 「第 10 回国土交通大臣賞」住宅生産振興財団「住まいのまちなみコンクール」2015 年
- 京都景観賞「第 1 回景観づくり活動部門」市長賞 2017 年 3 月



2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪府 14

御堂筋の道路空間再編に向けたモデル整備（H28.11/10～）

- 平成28年11月に、側道を活用した空間再編イメージを現地で可視化し、歩行者や自転車の安全性・快適性などの検証につなげていくことを目的として、難波から難波西口交差点において、モデル整備を実施。



きた頃は側道には人や人力車が通っていました。しかし高度経済成長期に人から車へ空間が渡され、大阪万博の年に南行き一方通行になり、側道を使って右左折しやすくして現在に至っています。最近では車の交通量が減ってきたことから、空間をまた人へ戻していく、との考え方で事業を進めているところです。

社会実験を通して納得を
「車から人へ」と道路空間を再編してきていますが、一方で特段不便や不満もなく、適当に道路が使われています。それを改変しようとする様々な意見が出てきます。

こうしたことに対して大阪市では、社会実験で何週間か車を止めて歩行空間化してみ、データを取ります。そのデータから交通量の増減や渋滞増加などを整理し、客観的に評価して、行っている事業なのか市民も交え議論をする。造っただけではいけない、利用し続けてもら

2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪府 17

民間が活動しやすい制度整備「歩行者利便増進道路制度」

- 歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便を増進し、新たなにぎわいを創出し、地域活性化に資する、道路の魅力ある活用を図ることを目的とした制度。
- 道路管理者の主導により、民間の創意工夫を活用して歩行者にとって快適で美しい空間の形成、公民連携によるにぎわい創出を促進。



2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪府 16

民間が活動しやすい制度整備「道路協力団体制度」

- 民間団体と道路管理者とが連携して道路管理の一層の充実を図ることを目的として、平成28年4月の道路法改正により創設された制度。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取り組みを促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図る。



空間をまた人へ戻していく
大阪市では一言で言うと、まちの活性化や地域の商売がうまくいくように、人中心の空間を造ろうとしています。御堂筋を中心に、キタとミナミで、具体には御堂筋や御堂筋周辺、なんば駅前広場そして中之島、さらに、大きな公園空間をうめきたに造るとか、阪神百貨店建て替えにあわせて地下空間を拡充するか、他にも道頓堀や東横堀川の沿川を人に開放できないか、などもということを考え事業を実施してきています。



御堂筋では南へ行くほど車の交通量が少なく、車線に余裕がある一方で、特にコロナ前ミナミでは歩行者が側道にはみ出して歩行していたため、「クルマから人へ」というキャッチフレーズのもと、車道を減らして歩道を拡げる事業をはじめました。
御堂筋の歩行者空間ですが、特にミナミでは、歩道を広げてちょうどいくらいだと私は思っています。
昔は道路空間が足りなければ買収していたのですが、今はそういう時代でもありません。御堂筋は、昔から車と人で空間をシェアしてきました。御堂筋がで



トライ&エラーで成功体験を結び付け、正のスパイラルを続け、まち自体が行政に頼らず自立していければいい

大阪府建設局長 渡瀬 誠

令和四年十二月十六日

中京酒販売協同組合会議室

姉小路界限まちづくり協議会月例会議10周年記念講演会

大阪市の空間再編について

「まちづくりで儲かる」という成功体験を
 行政の手が届かない所に、恒常的に地元がお金を出して、きれいにしていただけという成功体験を生み、地元の方自らが道路をきれいにしよう、という話に持つていきたいと考えています。

こうしたことを実現するため、データの検証は、市だけではなく、地元の皆さん・商店街・まちづくり団体が入った「沿道整備協議会」で行うようにしています。ある地区が得をして、ある地区が損をするというのはよくないので、協議会の地

域割りは御堂筋沿道の方ばかりではなく御堂筋から中に入った方にも参加いただき、様々な方の意見が出るようにしています。

ダウンタウンは
 衰退するんじゃないか

御堂筋を中心に東西に広がった船場地区について、お話しします。

ここは昔も今も中心市街地ですが、大阪市全体の床需要が上向きにならない限り、うめきたや難波などに大きなビルが建つと、その分船場をはじめ既存のビルの空室率が上がるはずであり、このままいくとダウンタウンは衰退するんじゃないかと個人的には思っています。高いビルを建てていくうめきたや新大阪はオフィス街として発展していきますが、もうちょっとゆったりとした空間でこれまでとは異なる新たなビジネスをしていただけないか、と考えています。

御堂筋の空間再編しかり、

3. 船場地区かんまち事業 一観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業～ 大阪市 31

事業対象エリア「船場地区」

- 船場は大阪の歴史的な中心市街地で、南北2.1km、東西1.1kmの約230haの区域で、職住遊が調和する。
- 歴史的な町割りのなかに現代的なオフィスや近代建築をはじめ江戸時から続く老舗、オシャレなブティック、住宅などが混在し他にはない都市の魅力がある。



ここでご紹介した船場のかんまち（観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出）事業しかり、いろんな人がいろんな思いでやっておられますが、私は空間再編の目標として、三十年先五十年先に、もうちょっとゆったりとした空間を作り出し、ここで新たな分野のビジネスをしていただけないか考えながら事業を進めています。

市民ができることは市民に
 行政に頼らず
 自立していけばいい

最後に、行政と地元団体との連携について、お話ししたいと思います。

行政は何かできるか？ 昔の地元協議会は団体要求型で市側もある程度要求に対応していたのですが、今は市にもお金がないので、できれば市民の方ができることは市民の方にやってほしいのですが、メリットがないと市民の方もやりませんよね。

まずはお金を投資すれば何らかの形でそれが戻ってくると実感していただいて、「寄付社会」に似たようなことが起きないか。地元の地域へ関わるマインドをいかに温めるか。そのためには、トライ＆エラーで成功体験を結び付け、正のスパイラルを続け、まち自体が行政に頼らず自立していけばいいと考えています。

昔は熱心な方が地域に一人いればよかったのですが、今はそんな人がいても、みんなはついて来ないですよ。人それぞれに様々な価値観がありますから、一つにするのはデータで確認し、客観的に判断し、結果を共有し、一歩一歩まとめていくという手法が有効だと考えています。

「道路協力団体制度」は道路をきれいにしたり、花を植えたり、本来行政がやることをボランティア的にやっていく制度です。

また、空間再編するために、ルールを作って、警察も一緒に話し合える仕組み

二つの制度を使って 道路空間再編 社会実験で解析検証



2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪市 21



を作る、それが「歩行者利便増進道路制度」です。例えば御堂筋を空間再編したければ、警察も話し合いのテーブルにくるルールとなっています。従来法律的には、道路は「交通を流す」ものです。しかし道路に滞在空間を作り、警察も含めて合意の上で、そこをお店やベンチなどの滞留空間として使っていく、という制度です。

この二つの制度を使って、御堂筋では道路空間再編を行っています。

こうした制度を使って御堂筋の道路空間再編を行うにあたり、先ほどお話しし

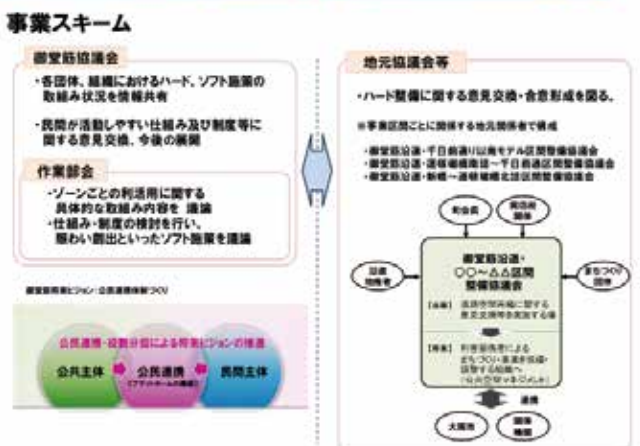
2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪市 24



2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪市 23



2. 御堂筋側道歩行者空間化整備事業 大阪市 29

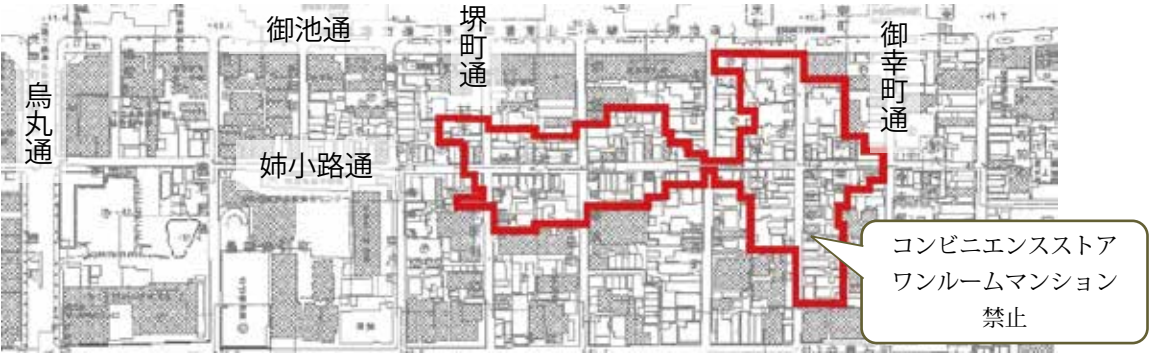


ました社会実験で確かめながら進めたいと申しましたが、具体には、御堂筋では「御堂筋チャレンジ」と呼ぶ社会実験で、例えばシェアサイクルのポートやキッチンカー、ベンチなどを置いてみて、人流データを解析し検証することを毎年繰り返し行っています。

「うまくいったと違うか」「儲かってまへんわ」といった情緒的な議論ではなく、人がどう動いたのか、どの程度留まってくれたのか、をデータで示すことで、例えば商売のプラスになるのか、と空間再編の議論を進めています。

姉小路界限まちづくりの4変遷（過去22年間）

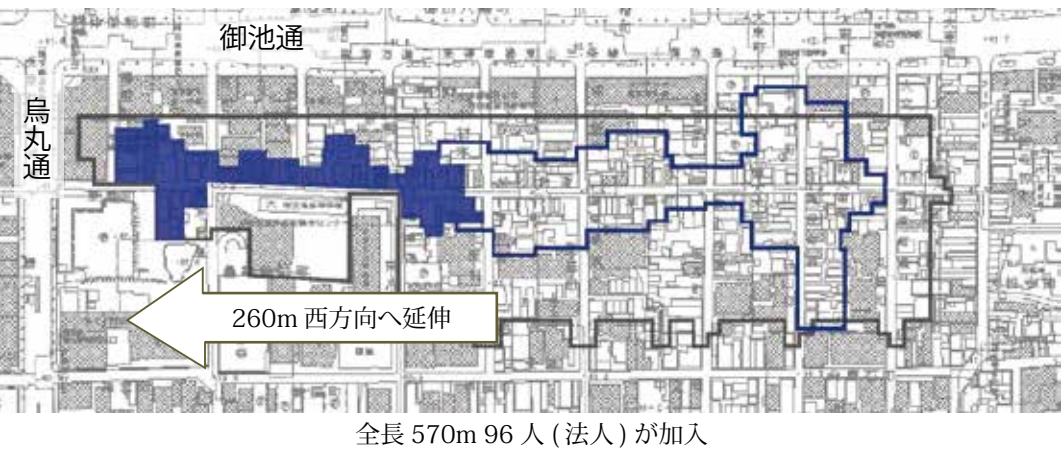
1 建築協定（平成14年7月）



2 地区計画（平成25年7月）



3 建築協定20年目更新（令和4年7月）



4 地区計画A・B地区に分割（令和6年2月予定）



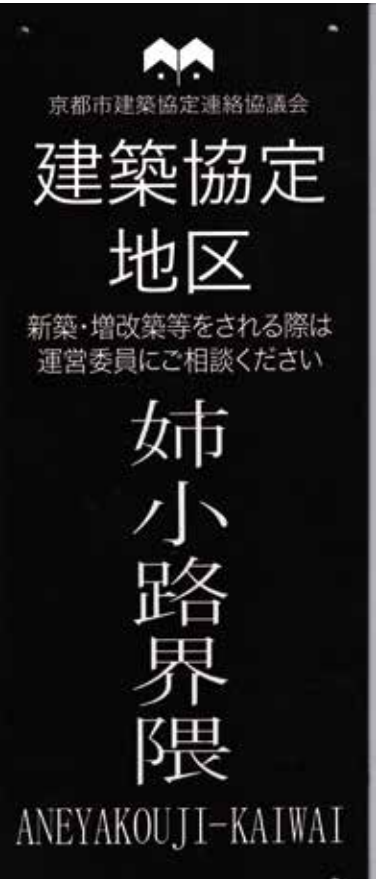
地区建築協定について

姉小路界限地区建築協定の歴史

夜間の静かな住環境を守る拠りどころとして、平成14年7月に土地所有者82人からなる建築協定を締結し、昨年（令和4年）に期限（20年）となり、新たに区域を拡げて締結しました。

「商業地域」での締結事例としては日本一の規模を誇り、過去20年間、禁止している①コンビニエンスストア進出、②家主が同居していないワンルームマンション建設等のトラブルは一度もなく、界限の良好な環境を保全しています。

- 加入町内名…（東西570mに存する公称町名）大文字町、丸屋町、中白山町、下白山町、松下町、福長町、柳八幡町、油屋町、姉大東町、菊屋町、丸木材木町、大阪材木町、綿屋町、木之下町、車屋町
 - 加入者数…96名
 - 加入面積…17,399㎡（66%）
 - 全体面積…26,277㎡
 - 加入筆数…145筆（60%）
 - 全体筆数…240筆
- 姉小路界限地区建築協定は、隣人同士の任意協定であるため、より確かな都市計画決定である「地区計画」への移行作業を進めていきます。詳しくは、ウェブサイトをご参照ください。



▲京都市中京区姉小路界限地区建築協定区域図（令和5年1月31日現在）

建築協定区域
建築協定隣接区域

建築協定：https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000021/21239/_anekoujikaiwai.pdf

地区計画：https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000154/154922/59_anekouji290407.pdf

姉小路界わい地区地区計画の変更案に関する
意向調査 (アンケート) 結果

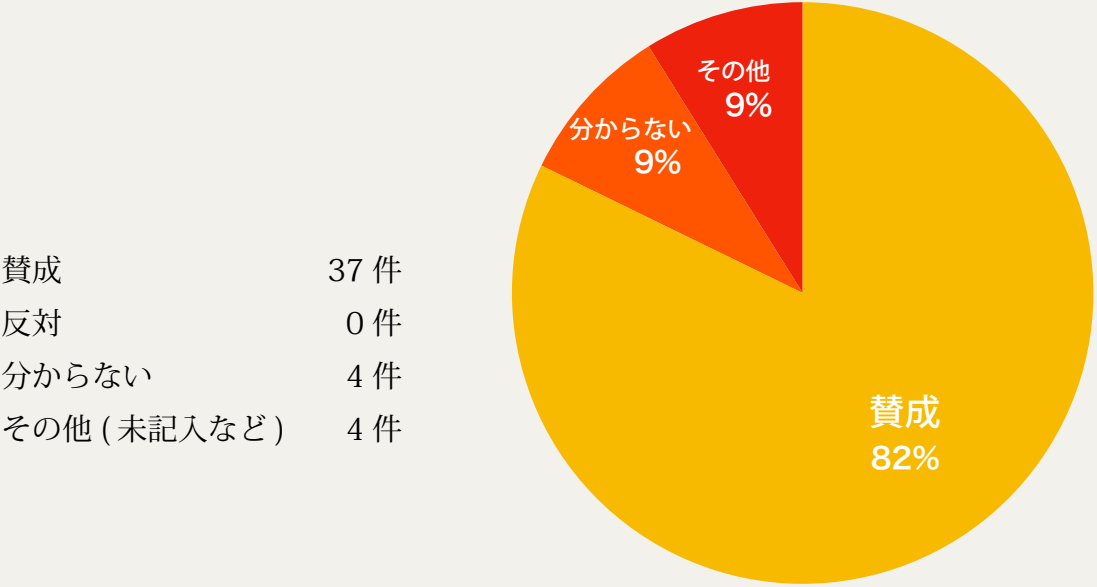
2022 年 10 月に地区計画の変更案の対象範囲のみなさんに変更案の内容 (次ページ) をお知らせするとともに、変更案への意向を伺う調査を行いました (地域内にお住まい等の方には、各戸配布。地域外にお住まいの権利者の方には郵送。)

また、調査実施に合わせて、11 月 5,6 日にギャラリー象鯨 (姉小路通柳馬場東入北側) において、「地区計画「変更案」に関する Q&A コーナー」開催しました (31 名参加)。



写真:「地区計画「変更案」に関する Q&A コーナー」の様子

調査結果 : 地区計画の変更案に対する意向について



今後の予定

今回の意向調査結果を踏まえて、姉小路界隈まちづくり協議会が「姉小路界わい地区地区計画の変更」に関する要望書を作成し、今年 3 月に京都市へ提出をします。

4 月以降、京都市は、都市計画法に基づく地区計画の変更や条例改正の手続を行う予定です。

地区計画変更案に関するお知らせ

2023 年 2 月

姉小路界わいにお住まいの方・事業者へ

姉小路界隈まちづくり協議会
京都市都市計画局 まち再生・創造推進室



姉小路界隈は、京町家を中心とした落ち着いた町並みに文人墨客の看板を掲げる格調ある老舗が集まる、暮らしとなりわいが共存した京都らしい品格のあるまちです。

この姉小路界隈では、30 年近く前のマンション建設計画を契機とした住民主体の取組から、まちづくり活動がはじまりました。その後、京都市の景観政策を先取りした建物の高さ規制などを含んだ「建築協定」の締結、街並みの修景事業、「地域景観づくり協議会制度」の運用などにより、いまでは京都のまちなかにおいては貴重な京町家を中心とする街並みが多く残された地域となっています。

この街並みを将来に継承していくために、2022 年 7 月に協定期限を迎えた「建築協定」について、新たに区域を拡大して、締結しました。さらに建築協定地区を対象として、街並みを継承するための効力を高めるために、地区計画の変更に向けた活動をしています。そのなかで、10 月に地区計画の変更を予定している範囲のみなさんを対象にして、意向調査 (アンケート) を行いましたので、その結果について報告いたします。なお、今回は、今回変更のない地区の方など周辺の方にもご案内いたします。

姉小路界隈地区建築協定について

変更案の A 地区には、建築協定が締結されています。建築協定は、協定の内容に賛同した権利者間で守られるルールです。協定では、以下の用途の建築を規制する内容となっています。

キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール等、個室付浴場業に係る公衆浴場等
マージャン屋、パチンコ店、勝馬投票券発売所、場外車券場等、カラオケボックス等
コンビニ等、ワンルームマンション等 (所有者の住宅が付属するものは除く)

なお、建築協定は 2002 年に締結された後、2022 年 7 月に協定の期間満了 (20 年) に伴い、区域を拡大して、新たに締結されました。 (建築協定の範囲は次々頁「A 地区」の範囲です。)

姉小路界わい地区地区計画:変更案(下線部分の追記を検討しています。)

位 置	京都市中京区下白山町，福長町，油屋町，姉大東町，菊屋町，丸屋町及び木之下町の 全部，京都市中京区弁慶石町，中之町，天性寺前町，大文字町，中白山町，松下町，柳八幡町，丸木材木町，大阪材木町，亀甲屋町，東片町，綿屋町，笹屋町，曇華院前 町，梅屋町，車屋町及び柵屋町の各一部
面 積	約 7.6 ヘクタール

1 区域の整備・開発及び保全の方針

地区計画の目標	当地区は，都心部に位置しながら低層の一戸建てを中心とした落ち着いた町並みが残り，文人墨客の看板を掲げる格調ある老舗が集まる歴史あるまちです。 古くからの落ち着いた風情を守るため，「建築協定」や「姉小路界限町式目（平成版）」にみられる自主的なルールの下，まちづくりを進めています。 このような地区において，地区計画を定めることにより，静かで落ち着いた住環境 を守り育て，以下に掲げる 3 つの方針を柱とする「姉小路界限まちづくりビジョン」の実現を目指します。 1 静かで落ち着いた住環境を守り育てるまち 2 お互いに協力しながら，暮らしとなりわいと文化を継承するまち 3 まちへの気遣いと配慮を共有し，安全に安心して住み続けられるまち
土地利用の方針	商業・業務機能が集積する都心部の利便性を維持しつつ，職と住が共存する伝統的 な町並みの継承・発展に資するような土地利用の誘導を図り，交流豊かな住環境の維 持・向上を図ります。
建築物等の整備方針	○建築物等の整備の方針 風俗営業や深夜営業など，建築物等の用途の制限により，静かで落ち着いた住環境の維持を図ります。また，京町家等，伝統的な建築物と調和した町並みの形成を図ります。

2 地区整備計画

建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 (A，B 地区共通) 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業の用に供する建築物 2 風営法第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業及び同条第 9 項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用に供する建築物 3 マージャン屋，ぱちんこ屋，射的場，勝馬投票券発売所，場外車券売場その他これらに類するもの 4 ナイトクラブ 5 カラオケボックスその他これに類するもの <u>(A 地区のみ)</u> 6 <u>日用品の販売を主たる目的とする店舗で，営業時間が午後 10 時から午前 7 時までにおよぶもの</u>
------------	--

問合せ先：姉小路界限を考える会

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 :075-222-3503

地区計画の変更案の概要

1 現行の地区計画（2013 年決定）

下図の灰色の範囲を区域として、以下の用途の建築を規制しています。キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 マージャン屋、パチンコ店、勝馬投票券発売所、場外車券場等、カラオケボックス等

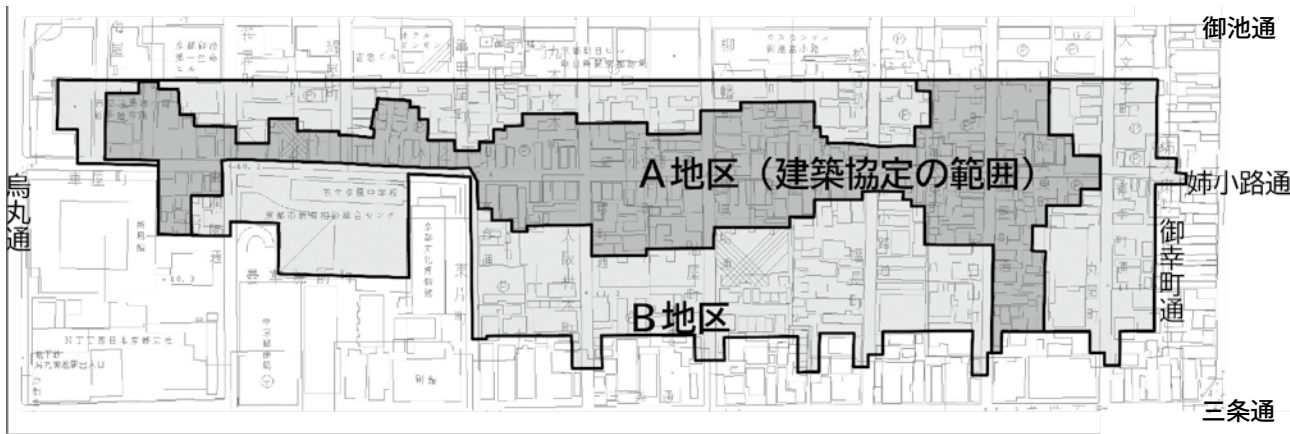


2 地区計画の変更案

現在の地区計画区域を A 地区（濃い灰色）と B 地区（薄い灰色）に区分します。

そして、建築協定 A 地区には、新たに「日用品の販売を主たる目的とする店舗で営業時間が午後 10 時から午前 7 時までにおよぶもの」の建築を規制します。

今回変更する区域は、A 地区のみになります。B 地区では、従来の規制内容の変更はありません。



< 今回の変更案の趣旨 >

姉小路通は、住宅が多く立地していることから、新たに A 地区において、深夜営業で日用品を販売する店舗を規制する変更案を作成しました。

該当する業種のうち、コンビニエンスストアは、いまでは私たちの生活に欠かせない店舗となっています。しかし、深夜営業をすることにより、お客さんの出入りがあるだけでなく、商品の搬出入やゴミ回収のために、深夜から早朝にかけてトラック等が行き来し、静穏な地域環境に影響を与える可能性が高いです。また、最近、他地域では、深夜営業を行うドラッグストアや酒店なども増えていることから、深夜の静穏な環境を維持するために規制する内容となっています。



2022年8月20日「エースホテル(地域連携を歓迎)前」行灯点灯



2022年8月20日 京都御池中学校プラスバンド部マーチング



2022年10月20日 東北大学公共政策大学院御手洗先生ゼミで講義



2022年10月8日 杉崎和久先生と京都芸術大学リモート講義



2022年10月25日 姉小路界限地区地区計画アンケート全戸配布



2022年10月21日 119 回月例会議



2022年11月2日 表装完成の大軸(2023年の卯は和田克巳氏書)



2022年10月30日 姉小路のシンボルガス灯(内原智史氏作)点検



2022年3月16日 プリンススマートイン京都三条内覧会



2012年12月24日 姉小路街灯電球色交換開始着手(京都市立会)



2022年3月18日 立命館大学岡井研究室福井君修士論文完成



2022年3月18日 99 件目美容室 Lera 意見交換会



2022年7月12日 姉小路界限地区建築協定 20 年目更新授与式



2022年5月12日 京都市地域景観まちづくりネットワーク定例会



2022年7月30日 京都御池中学生作行灯柄張替(立命本間先生)



2022年7月15日 103 件目カリモク京都支店ショールーム意見交換会

2022年の活動アルバム



2022 年 11 月 8 日 長屋の有効活用についての調査団来訪



2022 年 11 月 7 日 京都市景観まちづくりセンターに常設展示の大軸



2022 年 11 月 6 日 姉小路通でタイから来たばかりのニングさん挑戦



2022 年 11 月 6 日 地区計画「変更案」に関する Q & A コーナー



2022 年 11 月 18 日 月例会議 10 周年記念（都市計画局長竹内重貴氏祝辞）



2022 年 11 月 18 日 106 件目 90 年の老舗バー「京都サンボア」意見交換会



2022 年 11 月 6 日 中京もえぎ幼稚園祇園祭描画ミニ行灯展示



2022 年 11 月 6 日 立命館大学先生・学生によるアンサンブル



2021 年 12 月 2 日 京都市地域景観まちづくりネットワークの親しい仲間



2022 年 12 月 1 日 京都大学公共政策大学院要藤ゼミで講義



2022 年 11 月 6 日 姉小路の公道でのポッチャ（共生社会を目指して）



2022 年 11 月 6 日 車いすももてなす京都御池中学生徒作の行灯点灯



2022 年 12 月 16 日 月例会議 10 周年記念講演（大阪市建設局長渡瀬誠氏）



2022 年 12 月 9 日 茨城県筑波市茗溪学園中学修学旅行生徒の来訪



2022 年 11 月 6 日 関電不動産開発「京都デザイン賞 2022 年」受賞



2022 年 11 月 6 日 ポッチャに参加するご近所の植田満智子様

カリモク家具 関西圏の新たな拠点 「Karimoku Commons Kyoto」 2/1 オープン



カリモク家具は愛知県に本社を置く、国産木工家具メーカーです。木、人、デザイン。私たちは、この3つのキーワードを大切に、ものづくりを行っています。**Karimoku Commons** は、そんなカリモク家具の活動をご覧いただくとともに、「木とつくる空間」に触れていただける新しいコミュニケーションの場です。そしてこの度、東京 西麻布の **Karimoku Commons Tokyo** に続き、様々なご縁が重なり、京都 姉小路通に **Karimoku Commons Kyoto** をオープンする運びとなりました。

カリモク家具のものづくりを通して、地域の方々やここを訪れる方々に親しんでいただける場所になるよう精進してまいります。ぜひお気軽にお立ち寄りください。皆さまにお会いできることを楽しみにしています。



Karimoku Commons Kyoto は、芦沢啓治建築設計事務所のもと、奥行きのある京町家の跡地に建てられ、決して広くはないスペースながらも、様々な要素を取り入れた充実の空間です。1F、2F には **Karimoku Case Study** の家具がレイアウトされ、コレクションの世界観を存分に堪能することができます。一方、3F には **Karimoku New Standard**、MAS、石巻工房 by Karimoku などから選定されたアイテムを展示するライブラリースペースが設けられており、これからのカリモク家具を代表するコレクションを幅広くご覧いただけます。加えて、カリモク家具が自ら製作したハイクオリティな造作家具など、家具づくりの枠組みにとどまらない、五感を通じた包括的なアプローチで空間全体を演出。完成された上質な時間を体験していただけます。

Photographer: Masaaki Inoue, Bouillon

karimoku

カリモク家具の起源は、創業者の加藤正平が長年続く材木屋を引き継ぎ、愛知県刈谷市で小さな木工所を始めた 1940 年に遡る。様々な木製品を生産することで技術を磨き、1960 年代に入ると、自社製の木製家具の販売を開始。高度な機械の技術と職人の技を融合させる「ハイテク & ハイタッチ」という製造コンセプトを掲げて木材生産分野における土台を作りあげ、日本を代表する木製家具メーカーへと成長を遂げる。

Web: www.karimoku.com Instagram: @karimoku_official



表彰される内田博司副本部長

「京都デザイン賞 2022」を受賞 プリンス スマート イン京都三条

関電不動産開発株式会社（本社：大阪市北区 社長：藤野研一）が出資及びアセットマネージャーを担う KRD 丸屋町開発特定目的会社により建設、運用を行う「プリンス スマート イン京都三条」（京都市中京区御幸町通三条上る丸屋町 325 番地）は、このたび公益法人京都デザイン協会が主催する「京都デザイン賞 2022」の建築関連デザイン部門において入選されましたのでお知らせいたします。

記

受賞内容の紹介

「京都デザイン賞 2022」の開催趣旨は、「京都の伝統と文化を守りながら、新たなデザイン手法を用いて、新しい京都のデザイン創出を図る」ことにあります。

当ホテルは「表の街路景観と裏の街区構造に配慮した建築」をテーマに、京町屋としては規模の大きい 5 階建ての建物ですが、建物全体を現代の町屋としてデザインすることを考え、ファサードを町屋などの京都の伝統的な建築のスケールに細分化し、町屋スケールの建築が積層されたようであると同時に、全体として一つのまとまった大きな町屋であるように仕上がっています。

審査講評において、「なんといっても旧市街地の新しい風景を念頭に、思慮深くかつ仔細に組み上げられたコンテキストを元に組み上げられている。まるで昔から建物があったかのように街にすっきりと馴染んでおり、周囲の京町屋の景観の一部に完全に溶け込んでいる」と評価されました。



“姉小路”で“みんな”のボッチャ体験会

ボッチャ(BOCCIA)とは

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。(JBA HPより)

赤・青のボールを(6球ずつ)投げ合い、白い的球にどれだけ近づけられるかを競います。

競技は個人、ペアないしは3人1組のチームで行い、男女の区別はなく、パラリンピックなどの国際大会ではBC1～4のクラスに別れて行われます。このほか、これらに該当しない者のオープンクラスも日本独自で設定しています。

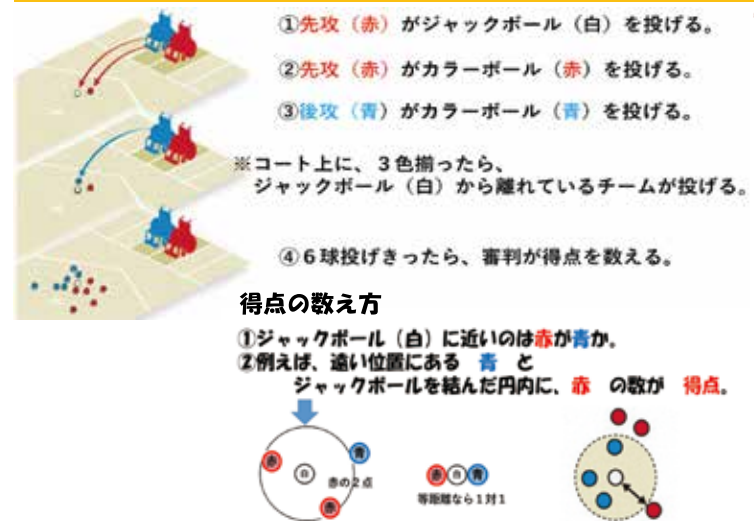
「京都ボッチャ協会」は、「ボッチャ」を**共生スポーツ**として捉え、障がいの有無等に関わらず、**誰もが参加・活動**することにより**様々な人が出会い・繋がり、地域コミュニティの形成と社会参加が促進され、共生社会を創造していくことを目的**として活動しています。

この**共生スポーツ**としてのボッチャを
京都ボッチャ協会は
「Borderless Boccia」
ボーダレスボッチャ
と呼んでいます。

競技手順

1. キャプテンがトス(ジャンケン)をし、**先攻(赤)・後攻(青)**を選択する。
2. スローイングボックスには、左端より**赤は①③⑤、青は②④⑥**へ、交互に入る。
《第1エンド スタート》
3. **先攻チーム(赤)**が白(ジャック)ボールを投げる。(第2エンドは**青チームが先攻**する)
4. 白(ジャック)ボールを投げた選手が、続けて自分のカラーボールを投げる
5. **後攻チーム(青)**が自分のカラーボールを投げる。
6. ここからは、白(ジャック)ボールから離れている(審判の判断)チームが投げる。
7. 6球(1人2球)投げ終わった時、白(ジャック)ボールに近い方が勝ち
※ 負けチーム側の白(ジャック)ボールに一番近い球より、近い球数だけ得点となる。
《第2エンド スタート》

※今回は、屋外での体験用ミニサイズのコートで、実施しますので、競技手順の左記の内容やルールを一部変更して実施いたします。



事務局 京都障害者スポーツ振興会内
TEL 075 712 7010

“みんな”のボッチャ体験会

会場 ホテルエルシエント京都

毎月1回 開催してます。

12月17日(土) 1月28日(土) 2月25日(土) 3月25日(土)

詳細・問合せは上記事務局へ

当日の参加予定団体名(あいうえお順)

アーバネックス三条 歩くら推進会議 NTT都市開発株式会社 学校法人光華女子学園 祇園祭山鉾連合会 京都市中京区役所
京都御池中学校 京都外国語大学南ゼミ 京都市地域景観まちづくりネットワーク 京都障害者スポーツ振興会 京都文化博物館
京都ボッチャ協会 京の三条まちづくり協議会 中京もえぎ幼稚園 同志社女子大学麻生ゼミ 初音自治連合会 法政大学杉崎ゼミ
立命館大学岡井研究室 立命館大学本間研究室 柳池自治連合会

主催：姉小路界限を考える会、京都ボッチャ協会、東北大学研究推進・支援機構知の創出センター

この催しは、平成12年11月19日の、京都市主催「まちなかを歩く日」イベントがきっかけです。せっかく歩くのであれば、地域外から侵入して通り抜けるだけの地域に用事のない通過交通には通行を一時ご遠慮いただいた、姉小路通を使った参加型イベントを初年度より続けています。

当界限は、風俗店等の営業を禁止している「地区計画区域」です。加えて、深夜営業をも禁ずる改定手続きを進めています。質疑応答コーナーを設けて、姉小路沿道界限の皆様(土地・建物所有者を含む)をお待ちしています。

昨年は数十年ぶりの多数の国と地域が集うオリパラの年でした。とりわけパラリンピックでのボッチャ競技に注目が集まりました。誰もが参加できるスポーツを通じて、共生社会をより身近にとらえ、共生社会の意味を皆に問いかけるきっかけになったようです。本年も姉小路通の公道を使用してボッチャ一緒に遊びましょう♪

1 地区計画「変更案」に関する Q&A コーナー

(協議会メンバーと京都市職員が随時説明)

[日時]11月5日(土)・6日(日) 11:00～16:00

[会場] ギャラリー象鯨(姉小路通柳馬場東入北側)

2 鬼才書家和田克己氏の書を囲んで

姉小路路面で参加者が書染

[日時]11月6日(日) 14:00～15:00

[会場] 姉小路ガス灯周辺

3 姉小路通でヴァイオリンアンサンブル

[日時]11月6日(日) 11:00～16:00

[会場] ギャラリー象鯨(姉小路通柳馬場東入北側)

4 もえぎ幼稚園祇園祭ミニ行灯展示

[日時]11月5日(土)・6日(日) 11:00～16:00

[会場] ギャラリー象鯨(姉小路通柳馬場東入北側)

5 車いすももてなす御池中学生徒作品の灯り

[日時]11月5日(土) 16:00～19:00

[会場] 姉小路ガス灯周辺

6 ボッチャ一緒に遊びましょ♪(共生社会を目指して)

[日時]11月6日(日) 11:00～16:00

[会場] 姉小路ガス灯周辺

区民ライターがゆく！頑張る中京人・魅力再発見 (中京のすごい人！)

姉小路界限を考える会 事務局長 谷口さん

<https://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyo/page/0000305498.html>



近隣の住宅を一軒ずつ訪問し、趣旨を丁寧に説明されるといった地道な取組を続けた結果、賛同者が新たに加わり、これまで御幸町通から堺町通までであった対象範囲を、さらに西側の車屋町通まで拡大させ、商業地域の中で、国内最大規模を誇る建築協定へと発展させました。「この界限は『おもてなしのまち』です。協定締結から20年が経ち、これまで開発を巡る大きなトラブルもなく、姉小路界限の町並みを守ることができたのは、地域内の各店舗等も含めた地域住民のまちへの愛着と誇りがあったからです。」と谷口さん。地区計画の更新も控え、さらなる活動に意欲を燃やしておられます。

その他にも、姉小路界限を考える会では、毎年8月の「姉小路行灯会(あんどんえ)」や11月の「京まちなかを歩く日」といった一般に公開したイベントも開催されています。「この通りと町並み、そしてこれまでの取組を広く知っていただきたい。また、新しく姉小路界限に住まれる方も歓迎したい。」と話され、特に若い世代への情報発信にも積極的に取り組んでおられます。

建築協定の更新時(2022.7)の様子(80軒(法人)、88区画)



姉小路界限を考える会 事務局長 谷口親平様からのメッセージ

昔から住んでいるこの場所の雰囲気を守りたいという思いから、30年近く様々な取組を続けてきましたが、「家の前を掃く」だけでもまちの雰囲気は変わります。守りたいという思いや言葉だけではなく、何事もまずはやってみなければ、何も始まらず変えられません。小さなことでも「まずはやってみる」ことができれば大きな前進に繋がりますので、何事にもあきらめず挑戦していただければと思います。



<詳細情報>

姉小路界限を考える会ウェブサイト：<http://www.aneyakouji.jp/>

★今回ライターを務めていただいた学生さん 立命館大学 4回生 西尾謙汰さん

夏の風物詩として恒例となりました姉小路界限の灯りのイベントを、今年も開催いたします。

京町家の格子から洩れる暖かい灯りや、とおりの足元を飾る行灯の、ほんのりとした風情をお楽しみください。

八月二十日(土)午後五時頃〜八時

京都御池中学校マーチング

姉小路行灯会

姉小路界限を
考えも会

姉小路界限を考える会 主要メンバー					
評議員	顧問弁護士	評議員	役員	役員	相談役
麻生 美希	飯田 昭	岡井 有佳	片山 滋	菊岡 光廣	木村 幾次郎
役員	役員	評議員	事務局長	評議員	役員
佐藤 守弘	志村 雅之	杉崎 和久	谷口 親平	辻野 隆雄	直木 洋
役員	役員	監事	評議員	顧問	役員
中田 喜三	中塚 博己	西村 勝	橋本 華名	桑 恒造	福井 啓之
役員	会長	役員	顧問	副会長	監事
藤本 弘男	松元 美抄	三島 太郎	鶴内 徳蔵	森口 裕之	吉田 孝洋

建築協定更新の報告

夜間の静かな住環境を守るよりどころとして、平成14年7月に締結した土地所有者82人からなる建築協定が20年の満期となり、この度、更新手続きを完了できました。姉小路界限は「商業地域」に指定されており、永年に渡って商う老舗が多く、同じく、三世代以上に継続して住み続けておられる住居も数多く、職住が程よく共存した地域です。利便性と居住性を兼ね備えた都心居住を持続可能とする、理想的なまちづくりを実現できる土地柄なのです。

「商業地域」での締結事例としては日本一の規模を誇り、過去20年間、一度のトラブルもなく界限の良好な環境保全に寄与できました。今後とも、この秩序を守るために、関係者各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(役員一同)

あねやこうじあんどんえ

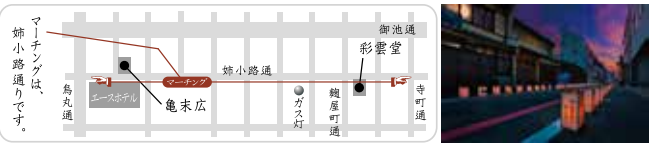
第25回 姉小路行灯会

5:00開始 マーチング

京都御池中学プラスバンド

町家と現代の調和のなか
あたたかい灯りで
悠久の夕べを

京都には、古くから地蔵盆の習わしがあります。お地蔵さんを中心に子供たちが集まり、夏のひとときを過ごしたい出は、京都に生まれ育った誰もが持っている原風景の一つです。夕暮れ時、「家内安全」「町内安全」のローソクを灯します。お隣・ご近所を気遣い、町内や家庭の幸せを祈念する心の表現です。25年前(平成9年)、ご町内最古老だった福島ゆりさんが50年も前の行灯をお届け下さったことがきっかけで、ご町内のだれかが集まり、50基の行灯を復活しました。この様子をNHKが生中継し、何度も放映が繰り返され、ご町内の多くの顔ぶれが全国的にも評判になりました。増え続けた行灯には、中京もえぎ幼稚園児や、京都御池中学の生徒たちが、絵柄を毎年描いてくれています。また、この地は京都瓦斯(戦後は大阪ガスと合併)発祥の地です。その本社跡にアーバンテックス三条が竣工しました。同時に、商業地区としては国内最大規模を誇る、建築協定を



ちよつと懐かしく
あたたかな
灯の風情を
お楽しみください

二軒の篆刻看板のライトアップも行います。

会長からのご挨拶

松元 美抄



故 市古和弘 前会長の後を引き継ぎ、会長という大役を拝命いたしましたのが、今から1年前。未だコロナ禍での自粛や規制が続く状況下での1年は、長いようで短く感じられました。

街は徐々にコロナ禍前の日常に戻りつつあり、姉小路界限も人の往来が増えてきたようにも感じられます。

昨年の大きな出来事としましては、「商業地域」での締結事例として日本一の規模を誇り、この20年間大きなトラブルもなかった建築協定が、新たに区域を拡げて、20年ぶりの再締結を終えました。

ご賛同・ご協力いただきました界限の皆さまに、改めて御礼申し上げます。

また、本年は御池通に平行した姉小路沿いの570mの区域において、「深夜営業を禁止する」夜間の静かな住環境を願った都市計画への移行を目指しています。

「姉小路界限を考える会」が以前より掲げている『『くらし』と『なりわい』と『文化』のバランスを大切に育むまち』の実現をこれからも目指すとともに、京都の都市格を代表する御池通、近代京都から賑わいのある三条通、夜間人口が多く居住性に優れる姉小路通に囲まれた地域それぞれの特性を生かしつつ、京都都心部で、「人が生活できること」が持続可能なようにまちづくりを続けていくのは、大切なことです。

「まちづくりは文化づくり」と以前市長が仰ったように、この界限に関わる地域の住民として、私も、自分事として参加し、貢献できるよう努めて参ります。



姉小路界限を考える会

報告書 第四十二号
2023年3月31日発行

発行者	姉小路界限を考える会 事務局		
	会長 松元 美抄		
連絡先住所	京都市中京区姉小路通柳馬場東入る 姉小路界限を考える会事務局 tani@aneyakouji.jp http://www.aneyakouji.jp		
編集者	片山 滋	菊岡 光廣	隈田 英樹
	谷口 親平	直木 洋	中井 英貴
	中田 喜三	中塚 博己	西村 勝
	福井 啓之	松元 美抄	三嶋 太郎
	森口 裕之	山口 りり子	山本 亮太
	吉川 武彦	吉田 孝洋	

(五十音順)

不許複製 無断転載を禁じます。 ©2023 姉小路界限を考える会 All rights reserved.

姉小路の景観保護 範囲拡大

新「建築協定」車屋町通まで

京都市中心部の姉小路通沿いの住民が、建物の用途や高さなどのルールを自主的に決め、土地の所有者と結ぶ「建築協定」をつくる



姉小路通の町並み＝中京区

11日に協定区域の認可を市から受けた。住民は「町の景観は京都の命。住民が変わらず気持ちよく住める町にしたい」と話す。建築協定は、建築基準法などに基づき、新たな建築物を建てる際の規制について土地の所有者の間で合意するものだ。市によると、協定では、建物の高さは5階以下。ナイトクラブやパチンコ店、深夜営業の店は出店できない。対象地域は、02年協定で御幸町通から堺町通までだったのを、車屋町通まで拡大。土地240筆のうち約6割の所有者と協定を結んだ。土地所有者の代表で、旅館「終家」相談役の西村勝さん(71)は「世界各國から来られるお客さんから『昔の京都の雰囲気味わえない』と言われる。協定を通じて、伝統的な町の良さを残す動きを広げたい」と語った。

(河原田慎一)

郊外の住宅地など74地区で認可されている。姉小路界限地区は、隣接地に高層マンションが建つなどを受け、「静かで落ち着いた住環境」を守ろうと2002年に最初の協定を設けた。協定は20年間で失効するため、内容はほぼ変えずに新たな協定をつくった。

市民版

用途や高さ制限 範囲拡大

老舗商店や伝統建築の住居が多く残る姉小路通一帯(京都市中京区)で、建物の用途や高さを制限する「建築協定」を土地所有者らが20年ぶりに更新し、対象範囲が拡大された。商業地域の建築協定としては国内最大規模といい、住民は「京都らしいたたずまいを今後も守っていききたい」と決意を新たに示した。

中京・姉小路通一帯土地所有者ら
「建築協定」20年ぶり更新



建築協定の範囲が西側にも拡大した姉小路通。雑住が混在する街並みが残る(京都市中京区)

市が11日、90人が加入する新たな姉小路界限地区建築協定を認可した。対象は姉小路通の約1万7千平方メートル。今回更新された区間は東西約700メートルで、従来より西側に約300メートル延伸した。姉小路通は御池通と三条通に挟まれた商業エリアに位置しながら、京都らしい職住一体の文化が残る。2002年には静かな住環境や景観を維持しようと住民ら82人が建築協定を締結。以後、開発を巡るトラブルは起きていないという。今回は協定の更新期を迎えるにあたり、姉小路界限まちづくり協議会が西側の住民らにも1軒ずつ趣旨を説明し、賛同者が新たに加入した。市によると、範囲拡大の事例は非常に珍しいという。



建築協定認可書類を受け取る姉小路かいわいの住民ら(京都市役所)

12日に市役所で認可書類授与式があり、地域で旅館を営む西村勝さん(71)は「昔の京都らしい雰囲気味わえないと国内外の人に言われることが増えた。建築協定を基盤に伝統的な街並みを残していきたい」と力を込めた。(森静香)



姉小路界限を考える会

